

プレゼンテーション審査の留意点
「AI 音声認識・議事録作成システム導入・提供業務」

1. 日時 令和6年5月31日(金) 時間未定(午前・午後ともご予約ください)
2. 方法 プレゼンテーション審査は対面(選定委員はWeb会議システムにより接続)での開催とします。
指定の時間の15分前には下記開催場所へお越しください。
時間等については応募があった事業者宛てに後日メールにて御案内いたします。
3. 開催場所 〒559-8555 大阪市住之江区南港北1-14-16(大阪府咲洲庁舎34階)
4. プレゼンテーション項目
企画提案書に基づき、特に重視する点や強調する点について説明してください。
また、評価項目の「3 機能要件」の項目について、必要に応じて実際にシステムやツールを操作・投影するなどデモンストレーションを実施してください。

評価項目「3 機能要件」に係るデモンストレーションについて(対応は任意)
変換精度の評価のため、下記のデモンストレーションを行ってください。(プレゼンテーション時間を含む)
・題材: 行政DX関連のニュース記事(当日に配付)
・分量: 3分程度×2回
・話者: 提案事業者及び事務局により各1回
・機材: PC端末及び評価項目「4(1)推奨機材」で提案した機材のみを使用してください
(投影用の大型テレビ、HDMIケーブルは事務局にて用意します)。
※変換方式はリアルタイム変換を想定しています。

5. 留意点

プレゼンテーション審査におきましては下記①～⑥を遵守願います。

- ① プレゼンテーション時間は30分前後、質疑応答は10分前後を予定しています。
※プレゼンテーション時間は応募の状況によっては変更となる可能性があります。
※デモンストレーション等にかかる準備時間は除きます。
※開始時、終了5分前、終了1分前にベルにて合図を行います。
- ② プレゼンテーション時に投影する企画提案書は事前に提出したものと同内容に限ります。
※追加・修正したい内容がある場合は口頭で説明してください。
※説明に利用するページのみ抜粋することは構いませんが、ページ数は企画提案書に合わせてください。
- ③ プレゼンテーション時は、提案事業者名を特定できる言動は控えてください。
- ④ デモンストレーション中を除き、録音を行う行為を禁じます。守られない場合は審査対象からの除外(失格事由)となる可能性があります。
- ⑤ プレゼンテーション審査終了後は速やかな退出をお願いいたします。
- ⑥ その他の留意点については、選定委員会並びに事務局の案内に従ってください。

以上